

建設業者監督処分一覧表

[令和6年度]

	許可番号	建設業者名	処分の内容	処分年月日
1	石第20301号	株式会社モエレ産業	指示	令和6年(2024年)4月25日
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

1 処分を受けた建設業を営む者に関する事項

商号又は名称	株式会社モエレ産業	代表者氏名	小林 麻美
主たる営業所の所在地	札幌市北区新琴似5条12丁目3-5		
許可番号	北海道知事許可 (般-1)石第20301号	許可を受けている 建設業の種類	とび・土工事業 解体工事業

2 処分に関する事項

処分年月日	令和6年(2024年)4月25日	処分を行った者	北海道知事
根拠法令	建設業法第28条第1項(第28条第1項第3号該当)		
処分の内容 建設業法第28条第1項に基づく指示処分 今回の違反行為の内容及びこれに対する処分内容について、役職員に速やかに周知徹底を図るとともに、建設業法、労働安全衛生法その他関係法令を遵守し、再発防止に努め、建設業者として適正な業務に努めること。			
処分の原因となった事実		労働安全衛生法違反	
株式会社モエレ産業が令和5年2月14日に札幌市西区所在の木造2階建住宅解体工事において被災者に後遺障害を伴う不全脊髄損傷の重傷を負わせたことにより、令和5年12月25日に労働安全衛生法違反で札幌簡易裁判所にて罰金刑に処せられ、刑が確定した。 このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当するものである。			
その他参考となる事項	北海道労働局から建設業相互通報制度による通報		